

死刑制度に関する政府世論調査に対する意見書

2018年（平成30年）6月14日

日本弁護士連合会

当連合会は、2019年度（平成31年度）の実施が予想される死刑制度に関する政府世論調査に向けて、以下のとおり、意見を述べる。

第1 意見の趣旨

1 死刑制度に関する主質問の修正

死刑制度に関する主質問「死刑制度に関して、このような意見がありますが、あなたはどちらの意見に賛成ですか。」の回答選択肢を、2014年（平成26年）11月実施の政府世論調査（以下「2014年調査」という。）の選択肢である（旧）から（新）に改めるべきである。

- (旧) ア 死刑は廃止すべきである
- イ 死刑もやむを得ない
- (新) ア 死刑は廃止すべきである
- イ どちらかと言えば、死刑は廃止すべきである
- ウ どちらとも言えない
- エ どちらかと言えば、死刑は残すべきである
- オ 死刑は残すべきである

2 質問の追加

(1) 死刑廃止を可能にするための条件又は手続に関する質問

死刑廃止を可能にするための条件又は手続に関する質問として、以下のような質問を追加すべきである。

問 死刑廃止を可能にするか死刑廃止をしやすくなるための条件又は手続としてどのようなことが考えられますか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください。

- ア 犯罪被害者・遺族に対する支援が一層充実したものとなること
- イ 死刑に代えて、現在の仮釈放の開始時期を10年とする無期懲役より重い刑が導入されること
- ウ 犯罪予防のための取組がより充実すること
- エ 犯罪者の更生支援がより充実すること
- オ 国際社会から我が国に対し死刑廃止を強く求められること

カ 分からない

キ その他 ()

問 死刑には凶悪犯罪を抑止する効力がないのではないかという議論があります。そこで、一定の期間試験的に死刑を停止して、これによって凶悪犯罪が増えるかどうかを確かめた上で、死刑を残しておくかやめてしまうかを決めるという試みが考えられます。このような方法に賛成ですか、反対ですか。

ア 賛成

イ 反対

ウ どちらとも言えない

(2) 死刑制度関連情報の認知度に関する質問

国民の死刑制度に関する情報の認知度を把握するための質問（死刑執行方法及び死刑執行数、凶悪事件発生数、死刑廃止に関する国際的動向等に関する知識を問う。）を追加すべきである。

3 世論調査結果の評価・公表

2014年調査における回答回収率は、従前の最低回収率64.8%を更に下回る60.9%にすぎない。性・年齢層・都市規模別の回収率に大きな差異があり、回収標本は、国民の縮図とは言い難い。政府は、このような世論調査の結果を死刑廃止に関する議論をしないための根拠に使うべきではない。

また、政府は、世論調査結果を公表する際、単に個々の質問に関する回答割合を示すのではなく、少なくとも死刑制度に関する主質問の回答割合に統いて将来の死刑制度存廃に関する回答割合を明示するなどし、世論調査の結果が誤解されることのないよう十分に配慮すべきである。

第2 意見の理由

1 はじめに

当連合会は、2016年（平成28年）10月7日、第59回人権擁護大会において、「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」を採択し、日本政府に対し、日本において国連犯罪防止刑事司法会議が開催される2020年までに死刑制度の廃止を目指すべきであることなどを求め、様々な活動に取り組んでいる。

死刑制度に関する政府の世論調査は、質問数や質問表現に変化はあるが、1956年（昭和31年）から2014年（平成26年）までの間、合計10回実施されている。近時は5年ごとに実施されているので、次回は2019年（平

成31年度)に実施されることが予想される。

この世論調査については、死刑存置側に回答を誘導するような選択肢が用いられていること、回答回収率が低いことなど様々な問題点が指摘されていたことを踏まえ、当連合会は、2013年(平成25年)11月22日、「死刑制度に関する政府の世論調査に対する意見書」(以下「2013年意見書」という。)を公表した。

2014年調査においては、2013年意見書の提言の一部のみが採用されたに止まった。そこで、当連合会は、改めて、社会調査のデータ解析の専門家である山田文康静岡大学情報学部教授から意見聴取(2015年(平成27年)9月15日、講演「アンケートによって分かるもの 信頼性の高い結果を得るために内閣府「死刑制度に関する意識調査」を素材としてー」)をするとともに、日本の死刑制度及びこれに関する世論を調査研究テーマにしている佐藤舞英國レディング大学法学部専任講師からも意見聴取(2017年(平成29年)4月11日、講演「ミラー調査について~死刑存置の根拠にされている「世論」とは~)するなどして、死刑制度に関する政府世論調査の問題点等を調査してきた。

このような専門家の意見等を踏まえ、政府の世論調査の内容が、これまで以上に国民の死刑制度に関する意識を幅広く正確に把握できるものとなり、その調査結果がより客観的に評価されるよう、本意見書を取りまとめた。

2 これまでの政府世論調査の概観

(1) 質問の構成

死刑制度に関する質問の数や内容は、合計10回の調査が実施される中で、変化してきている。

1989年(平成元年)までは、死刑制度に関する主質問(死刑廃止の賛否を問うこの世論調査の基本となる質問)の前にこれに関連する質問があつたが(1975年(昭和50年)を除く。), 1994年(平成6年)以降は、裁判所の見学や裁判の傍聴の有無を問う基本的法制度に対する関心の質問の直後に、死刑制度に関する主質問がなされている。この主質問の表現内容は以下のように変わってきている。

(1956年(昭和31年)～1989年(平成元年))

問 どんな場合でも死刑を廃止しようという意見にあなたは賛成ですか、反対ですか。

答 賛成

反対

(1994年(平成6年)～2009年(平成21年))

問 死刑制度に関して、このような意見がありますが、あなたはどちらの意見に賛成ですか。

答 どんな場合でも死刑は廃止すべきである
場合によっては死刑もやむを得ない

(2014年(平成26年))

問 死刑制度に関して、このような意見がありますが、あなたはどちらの意見に賛成ですか。

答 死刑は廃止すべきである
死刑もやむを得ない

この主質問の後に、サブクエスチョンとして、死刑廃止に賛成する回答者に対しては、その理由、廃止の時期等を、死刑廃止に反対する回答者に対しては、その理由、将来的な廃止の可能性等が質問されている。

これらの質問以外に、従前から死刑の犯罪抑止力に関する質問があり、2014年調査で、新たに、終身刑を導入した場合の死刑制度の存廃に関する質問が加わった。

(2) 調査結果の推移等

死刑制度に関する主質問に対する回答結果は表1のとおりであり、死刑廃止に反対する回答者に対し、将来的な廃止の可能性について質問した回答の結果は表2のとおりである。

国民の8割が死刑を容認しているといわれる根拠は主質問の回答結果である。しかし、表2を見ると、死刑廃止反対の回答者の中に、将来的には死刑を廃止してもよいと考える者がかなり存在することが分かる。

なお、2014年調査で新たに追加された終身刑を導入した場合の死刑制度の存廃に関する質問については、仮釈放のない「終身刑」が新たに導入されるならば、

- | | |
|----------------|-------|
| ア 死刑を廃止する方がよい | 37.7% |
| イ 死刑を廃止しない方がよい | 51.5% |
| わからない・一概には言えない | 10.8% |

という回答結果であった。

表1 死刑廃止に対する賛否(単位:%)

年度	賛成	わからない	反対
1956	18.0	17.0	65.0
1967	16.0	13.5	70.5
1975	20.7	22.5	56.9
1980	14.3	23.4	62.3
1989	15.7	17.8	66.5
1994	13.6	12.6	73.8
1999	8.8	11.9	79.3
2004	6.0	12.5	81.4
2009	5.7	8.6	85.6
2014	9.7	9.9	80.3

表2 (廃止反対者への質問) 将来の廃止可能性(単位:%)

年度	将来も存続	わからない	漸次廃止
1967	61.6	9.8	28.7
1975	76.8	9.7	15.1
1980	77.5	10.1	12.2
1989	76.8	7.6	15.6
1994	53.2	7.2	39.6
1999	56.5	5.7	37.8
2004	61.7	6.5	31.8
2009	60.8	5.0	34.2
2014	57.5	2.0	40.5

最後に、1956年（昭和31年）以降の調査回収率は、表3～5のとおりである。全体の回収率が相当低下していること、男性、若年層、大都市ほど回収率が低いことが分かる。

表3 死刑制度に関する調査回収率

年度	標本数	回収標本数	回収率(%)
1956	3000	2536	84.5
1967	3000	2500	83.3
1975	10000	7980	79.8
1980	3000	2434	81.1
1989	3000	2293	76.4
1994	3000	2113	70.4
1999	5000	3600	72.0
2004	3000	2048	68.3
2009	3000	1944	64.8
2014	3000	1826	60.9

表4 属性別回収率(2014年)

年齢層	男性(%)	女性(%)
20～29歳	40.1	43.5
30～39歳	48.5	59.3
40～49歳	52.8	68.2
50～59歳	58.0	71.3
60～69歳	65.4	71.4
70歳～	69.7	64.0
合計	57.2	64.3

表5 都市規模別回収率（2014年）

都市規模	標本数(人)	回収率(%)
大都市	844	52.3
10万人以上の市	1228	63.0
10万人未満の市	656	64.8
町村	272	68.4
合計	3000	60.9

大都市：東京23区、政令指定都市

3 2013年意見書と2014年調査

(1) 当連合会は、2013年意見書において、

- ① 主質問の回答選択肢の変更（本意見書第1・2(1)と同趣旨）
- ② 死刑の代替刑としての終身刑導入と死刑廃止に関する質問の新設
- ③ 世論調査の結果の評価の在り方（本意見書第1・3と同趣旨）
- ④ マイクロデータの公開

を提言した。

このうち、②については、2014年調査において新たな質問事項として加えられ、④については、調査結果公表後、内閣府に対する情報公開請求により、2014年調査のマイクロデータ入手することができた。

しかし、①については、上記2のとおり、選択肢表現が改められたが、根本的な問題は解決していない。また、③については、政府公表を無批判的に公表するマスコミにも責任の一端はあるが、政府において、まったく配慮・工夫が見られない。

(2) 2014年調査の問題点

2013年意見書において、主質問の回答選択肢の変更を提言した理由は、2009年までの選択肢（上記2(2)参照）によると、死刑廃止派の選択肢には「どんな場合でも」という強い表現の条件が付されているため、選びにくい選択肢になっているのに対し、死刑存置派の選択肢については、「場合によっては」「やむを得ない」という曖昧な表現があるため、選びやすい選択肢になっている、その結果、死刑存置派の回答者の割合が必然的に高くなってしまい、この質問からは死刑制度に関する国民の意識を正確に把握できない（むしろ誤解を招く。）ということなどにある。

この世論調査を担当する法務省は、当連合会の意見等を踏まえ、2014年調査に先立ち、「死刑制度に関する世論調査についての検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、専門家の意見を聴取した。検討会において、法

務省は、この世論調査において調査してきたのは、「制度としての死刑を全面的に廃止すべきであるか否かについての国民意識の動向」であり、死刑制度の存廃に関する意見を単純に問うのではないと説明した。検討会では、このような調査目的が所与の前提とされた上で、表現をより明瞭にするなどの観点から、主質問の選択肢を「死刑は廃止すべきである」「死刑もやむを得ない」に改めるべきであるとされた。当連合会が提言する選択肢（第1・2(1)と同趣旨）については、制度としての死刑を全面的に廃止すべきか否かを問う従前の基本的構造に変更を加えるものであり、調査の連續性を大きく損なうことになるということで、採用されなかった。

法務省の説明によると、

- ① この世論調査は、単なる死刑の存廃についての国民の意識を調査するのではなく、「制度としての死刑を全面的に廃止すべきであるか否かについての国民意識の動向」を調査するのであるから
- ② それに直結する選択肢として、(ア)「(どんな場合でも) 死刑は廃止すべきである」がある
- ③ もう一つの選択肢は、(ア)以外、すなわち、積極的に死刑を存置すべきと考える者から将来的には死刑を廃止してもよいと考える者までをすべてカバーする(イ)「(場合によっては) 死刑もやむを得ない」になるというのである。(ア)の回答割合を測ることに主眼があり、二つの選択肢が等価性を欠いていること、すなわち、(イ)の方が選択しやすい表現になっていることは、何ら問題ないということである。

したがって、本来、(ア)と(イ)の数値を並列的に並べて、死刑存廃に関する国民意識として評価することはできないし、評価してはならないのである。この点については、検討会の各専門家の意見も一致していたと思われる。

しかし、実際には、この主質問は、単なる死刑（廃止）の当否に関する質問として受け止められ、(ア)の回答者＝死刑廃止派、(イ)の回答者＝死刑存置派と理解されている。政府が、2014年調査結果を公表した翌日の朝刊各紙が、「国民の8割が死刑制度を容認」という趣旨の記事を掲載しているのは、それを如実に示すものである。

そもそも、なぜ「死刑存廃に関する国民意識」ではなく、「制度としての死刑を全面的に廃止すべきであるか否かについての国民意識」の調査でなければならないのだろうか。調査の継続性以外には、このような偏った二択の選択肢を残すためとしか考えられない。主質問の二つの選択肢の回答割合が、

死刑廃止派と存置派の割合として受け止められ、誤解を招いている現状に照らすと、現在の主質問の選択肢の構成は、根本的に見直す必要がある。

4 次回世論調査における主質問の修正

上記2(2)のとおり、現在の主質問の選択肢では、世論調査の結果として、死刑存廃に関する国民意識の割合が誤って紹介され、理解されるという弊害が生じている。

後記5のとおり、2014年調査結果からも、死刑存廃に関する国民の意識は多種多様である。死刑廃止国が年々増加する国際情勢の中で、政府として死刑存廃問題をどのように扱っていくかを考えていく上では、現在のような等価ではない二択の選択肢から選択させるのでは、その質問に対する回答から、国民の多様な意識を測ることはできない。「制度としての死刑を全面的に廃止すべきか否か」の調査を継続することにこだわるべきではない。国民の意識をできる限り正確に測るために、意見の趣旨1(1)のとおり、

- ア 死刑は廃止すべきである
- イ どちらかと言えば、死刑は廃止すべきである
- ウ どちらとも言えない
- エ どちらかと言えば、死刑は残すべきである
- オ 死刑は残すべきである

の選択肢に改めるべきである。

仮に、従来の二択の選択肢の質問内容を維持するというのであれば、上記五択の選択肢の質問も併せて行うべきである（質問の順番については連続しないよう配慮が必要であろう。）。重ねて質問することについて、国民の意識を多角的に把握できるメリットはあっても、弊害はない。

また、上記五択の選択肢には、「どちらとも言えない」を加えている。従来の世論調査では、選択肢としては（ア）「（どんな場合でも）死刑は廃止すべきである」、（イ）「（場合によっては）死刑もやむを得ない」のみが用意され、回答者がどちらも選択できない場合に、「わからない」「一概に言えない」として集計されている。しかし、死刑問題は国民にとって身近なテーマではなく、死刑存廃について「どちらとも言えない」という国民層が確実に存在する。「どちらとも言えない」という選択肢を明示し、こうした層の割合を測ることは有益である。仮に、従来の二択の選択肢の質問内容を維持するとしても、「（死刑存廃について）どちらとも言えない」という国民層を積極的に位置付け、回答者に（ア）（イ）いずれかの選択を強いるのではなく、「どちらとも言えない」を選択肢として明示すべきである。

5 次回世論調査における質問の追加

死刑制度廃止の賛否を問う主質問が、死刑制度に関する世論調査において最も重要であることに変わりはないが、死刑に関する多種多様な国民の意識をこの主質問だけで把握することはできない。従前の質問事項を維持した上で、国民の意識をより緻密に把握するため、様々な観点から多角的に国民の意識を調査すべきである。

(1) 死刑廃止を可能にする条件又は手続に関する質問

2014年調査において、「死刑もやむを得ない」と回答した者のうち、実際に40.5%の人が「状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよい」と回答している（表2参照）。この「状況が変われば」の具体的な内容を把握することは、今後の死刑存廃議論の展開において有益である。

死刑廃止を可能又は容易にする条件に関する質問という形にすれば、死刑廃止賛否いずれの立場の者も回答可能な質問となり、死刑存廃に関する賛否の回答者群間の比較検討もできる。そこで、全員に対する質問として、以下のような質問を追加すべきである（なお、選択肢の内容については、プリテストを行った上で確定すべきである。）。

問 死刑廃止が可能になる又は死刑廃止をしやすくなる条件又は手続としてどのようなことが考えられますか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください。

- ア 犯罪被害者・遺族に対する支援が一層充実したものとなること
- イ 死刑に代えて、現在の無期懲役より重い刑が導入されること
- ウ 犯罪予防のための取組がより充実すること
- エ 犯罪者の更生支援がより充実すること
- オ 国際社会から我が国に対し死刑廃止を強く求められること
- カ 分からない
- キ その他

また、上記死刑廃止を可能にする条件に関連し、一定の期間試験的に死刑を停止し、その効果を検証した上で、死刑存廃を決めるという手続を取ることも考えられる。そこで、以下のような質問を追加すべきである。

実際、1967年（昭和42年）の調査において、同趣旨の質問がなされ、（賛成）49.0%，（反対）25.8%，（わからない・一概に言えない）25.2%という回答結果であった。

問 死刑には凶悪犯罪を抑止する効力がないのではないかという議論があります。そこで、一定の期間試験的に死刑を停止して、これによって凶

悪犯罪が増えるかどうかを確かめた上で、死刑を残しておくかやめてしまうかを決めるという試みが考えられます。このような方法に賛成ですか、反対ですか。

ア 賛成

イ 反対

ウ どちらとも言えない

(2) 死刑制度関連情報の認知度に関する質問

国民が死刑制度についてどの程度の知識を有しているかを把握することは、死刑存廃議論における世論の位置付け、政府の情報公開・情報発信の在り方等を検討する上で有益である。実際、過去の世論調査において、死刑廃止の国際的動向（1956年（昭和31年））、死刑が法定刑にある犯罪（1956年（昭和31年））、死刑判決数（1980年（昭和55年））、凶悪犯罪発生数（1989年（平成元年）等）等について質問がなされたことがある。

そこで、国民の死刑制度に関する情報の認知度を把握するための質問を追加すべきである。例えば、死刑判決数・執行数・執行方法、凶悪犯罪発生数、死刑廃止の国際的動向、死刑再審無罪事件等に関する質問などが考えられる。

参考までに、以下、質問例を示す。

問 昨年、死刑が確定した事件は〇件あるのを知っていますか。

問 昨年、〇人に対し死刑が執行されたのを知っていますか。

問 我が国の死刑の執行方法は以下の選択肢（銃殺、電気椅子、絞首、薬物注射等）のどれだと思いますか。

問 人殺しなどの凶悪な犯罪は4、5年前と比べて増えていると思いますか、減っていると思いますか、同じようなものだと思いますか。

問 昨年末現在、世界で死刑を廃した国（10年以上死刑を執行していない事実上の廃止国を含む。）は以下の選択肢（約10か国、約40か国、約90か国、約140か国）のどれだと思いますか。

問 我が国において、死刑が確定した4つの事件に対し、1980年代、再審で無罪の判決が言い渡されたことを知っていますか。

6 世論調査結果の評価・公表の在り方

(1) 2013年意見書でも指摘したとおり、従来、政府・報道機関に限らず、我々国民も、政府の世論調査の結果をもって、国民（有権者）全体の意見として安易に受け止めていたように思われる。「政府の世論調査によれば、国民の8割が死刑制度を容認している。」という評価が一人歩きしてきたので

ある。

そもそも、世論調査の結果をもって国民（有権者）の意見へと一般化するためには、回収率が高く、回収標本（回答者）が母集団（国民）の縮図であると言えなければならない。以前は4分の3以上の高い回収率であったが、今回の回収率は従前の最低回収率64.8%（2009年（平成21年））を更に下回る60.9%にすぎない上（表3）、男性、若年層、大都市ほど回収率が低くなっている（表4、5）、回収標本の属性と母集団の属性との差異が無視できないほど大きくなっている。現在の調査回収状況を前提とする限り、世論調査の結果をもって国民全体の意見に一般化することは到底できない。

政府は、現状の政府世論調査の結果を根拠に、死刑廃止や執行停止の議論・検討をする状況にないと結論付けることは許されない。

(2) 死刑制度に関する主質問の二つの選択肢回答割合が国民の死刑賛否の割合を示している、国民の8割が死刑制度を容認していると考えることが誤りであることは、繰り返し述べたとおりである。

主質問以外のサブクエスチョン等を含めて、2014年世論調査の結果を見てみると、主質問で死刑廃止反対を選択した者を一括りにすることはできず、国民の死刑に対する意識は多種多様であることが分かる。死刑制度存廃に関する主質問及びサブクエスチョンへの回答結果並びに2014年調査で新たに加えられた仮釈放のない終身刑と死刑制度に関する質問への回答結果をリンクさせてまとめたのが表6である。

表6

主質問		廃止時期・将来の廃止に関するサブクエスチョン		将来の存廃	終身刑に関する質問（単位：人）			
					廃止する方がよい	廃止しない方がよい	分からぬ	合計
(ア) 死刑は廃止すべきである	9.7%	直ちに廃止	43.3%	42.2%	73	2	2	77
		漸次廃止	54.5%		78	15	4	97
		分からぬ	2.2%		1	1	2	4
(イ) 死刑もやむを得ない	80.3%	状況が変われば廃止可	40.5%	47.8%	298	243	53	594
		将来も廃止しない	57.5%		178	621	44	843
		分からぬ	2.0%		8	12	10	30
分からぬ・一概に言えない	9.9%	→		9.9%	53	46	82	181
					689	940	197	1826
					37.7%	51.5%	10.8%	

まず、注目すべきは、主質問（イ）の回答者のうち、将来的に死刑を廃止してもよいと考えている者が40.5%にも上ることである。将来の死刑廃止の当否という観点から回答結果を集計してみると、「将来死刑を廃止してもよい」が42.2%、「将来も死刑を廃止しない」が47.8%となる。主質問のみならず、サブクエスチョンの回答結果を併せて考慮するならば、死刑制度存否に関する世論は拮抗していると評価することができる。

更に注目すべきは、（イ）「死刑はやむを得ない」かつ「将来も死刑を廃止しない」と回答している者843人のうち、178人にも上る者が「（終身刑が導入されるならば）死刑を廃止する方がよい」と答えていることがある。一見、死刑存置を強く支持していると思われる回答者群（843人）の中にも廃止派に近い意見を持っている者が多数存在しているのである。

このように見ると、2014年調査結果について、特に主質問の回答結果だけを取り出し、国民の8割が死刑制度を容認しているとの評価が誤りであることはより明らかとなる。

こうした誤った評価が行き渡る大きな原因の一つに、政府の世論調査結果公表方法があると思われる。現在の質問構成からすると、サブクエスチョンも含め総合的に検討・評価しなければ、死刑存廃に対する国民の意識・態度は見えてこないにも関わらず、政府は、主質問を含む各質問に対する回答割合を単純に並べて、調査結果を公表するにすぎない（内閣府ホームページの「調査結果の概要」参照）。したがって、マスコミは、調査結果の最初に「死刑制度の存廃」に関する回答結果として紹介されている主質問の（ア）（イ）の回答割合をそのまま見出しとして採用するのである。

政府は、世論調査結果を公表する際、単に個々の質問に対する回答割合を示すのではなく、少なくとも死刑制度に関する主質問の回答割合に続いて将来の死刑制度存廃に関する回答割合を明示するなどし、世論調査の結果が誤解されることのないよう十分に配慮すべきである。

7 終わりに

死刑制度に関する最初の世論調査が実施されたのは1956年（昭和31年）である。当時、死刑廃止国数はわずか8か国であった。2016年（平成28年）12月末現在、死刑廃止国（事実上の廃止国30か国を含む。）は141か国であり、死刑存置国は57か国にすぎない（アムネスティ・インターナショナルの情報による）。

時代は変わった。「制度としての死刑を全面的に廃止すべきであるか否かについての国民意識の動向」という調査目的及びそれに基づく主質問の構成を踏

襲する必然性はない。死刑に関する多種多様な国民の意識をより正確に把握するためにはどのような質問構成がふさわしいのかを考える必要がある。

政府が、本意見書の提言を真摯に受け止め、次回世論調査に向けて、早急に質問事項・内容の見直しに着手することを期待する。

以 上